岩倉市議会における公聴会の開催及び参考人の招致に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、岩倉市議会における公聴会の開催及び参考人の招致 に関し必要な事項を定めるものとする。

(公聴会開催の公示)

第2条 岩倉市議会会議規則(昭和46年岩倉市議会規則第2号。以下「会議規則」という。)第74条の2又は岩倉市議会委員会条例(昭和47年岩倉市条例第18号。以下「委員会条例」という。)第20条第2項の規定による公聴会の開催についての公示は、様式第1により行うものとする。

(公述人申出書の提出)

第3条 会議規則第74条の3又は委員会条例第21条の規定による申出は、公聴会の公述人申出書(様式第2)により行うものとする。

(公述人の決定通知等)

- 第4条 会議規則第74条の4第1項又は委員会条例第22条第1項の規定による通知は、前条の規定による申出書の提出をした者に対しては公述人決定通知書(様式第3)により、その他の者に対しては公聴会出席要請書(様式第4)により行うものとする。
- 2 委員会が公述人を定めたときは、委員会条例第22条第1項の規定により、委員長は、委員会の公述人決定通知書(様式第5)を議長に提出するものとする。

(公述人の発言)

第5条 公述人は、発言を許可されたときは、その案件に対する賛否を表明した後、その意見を述べるものとする。

(討論及び表決の禁止)

第6条 公聴会においては、討論し、又は表決することができない。

(参考人への通知等)

- 第7条 会議規則第74条の8第1項又は委員会条例第26条第2項の規 定による通知は、出席要請書(様式第6)により行うものとする。
- 2 参考人がその案件に対する賛否を表明する場合は、第5条の規定を準 用する。

3 委員会が参考人から意見を聴こうとするときは、委員会条例第26条 第1項の規定により、委員長は、参考人の委員会出席要請依頼書(様式 第7)を議長に提出するものとする。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、公聴会の開催及び参考人の招致に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附則

この要綱は、平成30年2月1日から施行する。

#### 様式第1(第2条関係)

岩倉市議会(委員会)公聴会の開催について

岩倉市議会( 委員会)は、下記により公聴会を開催するので、意 見を述べたい方は、申し出てください。

年 月 日

岩倉市議会議長(委員長)

- 1 案件
- 2 日時
- 3 場所
- 4 申出方法

公聴会の公述人申出書(様式第2)に必要事項を記入して岩倉市議会事務 局に提出してください。

- 5 提出期限
- 6 公述人の決定及び通知

申出書を提出された方から、会議(委員会)で選定した後に、選定された方に対し、 月 日までに通知します。

7 その他

年 月 日

公聴会の公述人申出書

岩倉市議会議長(委員長)殿

住所

氏名

岩倉市議会(委員会)が開催する公聴会において、下記のとおり意見を述べたいので申し出ます。

記

- 1 案件
- 2 案件に対する賛否 賛成・反対
- 3 意見を述べようとする理由

 第
 号

 年
 月

 日

#### 公述人決定通知書

様

岩倉市議会議長(委員会委員長)

岩倉市議会 (委員会)が下記のとおり開催する公聴会に、あなたを公述人として選定したので通知します。

記

- 1 案件
- 2 日時
- 3 場所

備考 ご出席の際は、当日、受付で、この通知書を提示してください。 旅費等を支給しますので、印鑑をご持参ください。

 第
 号

 年
 月

 日

# 公聴会出席要請書

様

## 岩倉市議会議長

岩倉市議会( 委員会)において、下記のとおり開催する公聴会において、利害関係(学識経験)を有する公述人として、あなたのご意見をお聴きしたいので、出席を要請します。

記

- 1 案件
- 2 日時
- 3 場所

備考 ご出席の際は、当日、受付で、この要請書を提示してください。 旅費等を支給しますので、印鑑をご持参ください。

年 月 日

### 委員会の公述人決定通知書

岩倉市議会議長 殿

委員会

委員長

本委員会は、年月日の会議において、下記のとおり公述人を決定したので、通知します。

記

- 1 公述人の住所及び氏名
- 2 案件
- 3 日時
- 4 場所

 第
 号

 年
 月

 日

#### 出席要請書

様

# 岩倉市議会議長

岩倉市議会( 委員会)において、下記の事項について、あなたの ご意見をお聴きしたいので、出席を要請します。

記

- 1 案件
- 2 日時
- 3 場所

備考 ご出席の際は、当日、受付で、この要請書を提示してください。 旅費等を支給しますので、印鑑をご持参ください。

年 月 日

### 参考人の委員会出席要請依頼書

岩倉市議会議長 殿

委員会

委員長

本委員会は、下記のとおり参考人から意見を聴きたいので、出席を求めるよう依頼します。

記

- 1 参考人の住所及び氏名
- 2 案件
- 3 意見を求める事項
- 4 日時
- 5 場所